

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 10 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25380435

研究課題名(和文) ドイツ第三帝国の景気回復過程における「起爆」政策と食糧経済に関する研究

研究課題名(英文) A study on "Initialzuendung" (causing an explosion) policy and food economy in the economic recovery process of the Third Empire in Germany

研究代表者

雨宮 昭彦 (Amemiya, Akihiko)

首都大学東京・社会科学部研究科・教授

研究者番号：60202701

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1930年代初頭には欧州諸国の中で最深の後退を示したドイツ経済の、第三帝国における急速な回復について、それが、数量景気を追求した「起爆」によるものであるとの当時の指摘に注目する。このコンセプトはオルド自由主義のヴィルヘルム・レプケに由来する。本研究では、このレプケの起爆論の特質を、ラウテンバッハ・プランが棚上げとなる過程でレプケが果たした役割を分析するなかで、明らかにした。次いで、この景気回復は生計費の高騰を抑制しつつ遂行されたが、その過程で、価格政策の主導権が、国家食糧団から価格形成委員へと移動したこと、及びナチス食糧経済における所得均衡の課題が後退していったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In the early 1930s, the German economy showed the worst recession among the European countries, but in the Third Empire it recovered rapidly. This research focuses on the comment at the time that the economic recovery was due to "Initialzuendung" (causing an explosive starting up of economic growth) pursuing "Mengenkonjunktur" (a boom with stable or falling prices or without inflation). This concept is derived from the Ordo liberalist, Wilhelm Roepke. In this research, we analyzed the role which was played by Roepke in the process of suspending the "Lautenbach plan", and clarified the nature of this "Initialzuendung" theory. In addition, the present study clarified the following points: In the process of "Mengenkonjunktur" the soaring in living expenses was suppressed, at the time the initiative of price policy in agriculture moved from the state food group to the price formation committee, and the task of income equilibrium in the Nazi food economy started to fall back.

研究分野：経済史

 キーワード：数量景気 起爆 ヴィルヘルム・レプケ ラウテンバッハ・プラン 国家食糧団 所得均衡 食糧自給  
人口政策

## 1. 研究開始当初の背景

ドイツ経済史において大不況からの景気回復過程でとられた政策、すなわち、1931年9月のポンド・スターリングの金本位制離脱以後も基本的にデフレ政策を維持したブリュニング政権の終わり(32年5月)とローザンヌ協定(32年7月)によるドイツの戦時賠償の事実上の解消とともに始まった、企業コストの軽減措置から大小の公共投資プログラムに至るまでの様々な景気刺激策に関しては、今日まで、重要な論争(Overy, 1999; Abelshauser, 1999; Buchheim, 2003; Ritschl, 2002; Spoerer, 2005)に媒介されつつ、膨大な研究が蓄積されてきた。その最新の研究成果の要点を本研究の視点から簡単に要約するならば、次のようになる。

すなわち、不況から好況への転換点は1932年第4四半期にあり、同年12月から翌年1月までのシュライヒャー政権期は好況の始期にあたっていた。続くヒトラー政権のもとでは経済回復が極めて急速に進んだ。同政権は最初の2年間に、前政権から継続して、しかしいっそう大規模に公共事業を実施した。しかし、そのための赤字財政支出の規模は、景気回復のスピードと比べて相対的に小さかった。アウトバーン建設のような大規模な公共事業も実施されたが、その経済効果が表れるよりも以前に完全雇用が達成された。そうした公共投資の目的は失業対策を超えたところに、すなわち再軍備化にあった。公共投資の経済効果を測定する指標である乗数も比較的低い水準に止まった。この過程で企業は在庫投資に重心を置いた。1920年代の合理化における、時系列比較でも各国比較でも遜色のない設備投資の資産を、企業はようやくこの時期に本格的に稼働させることになった。労働組合解体(グライヒシャルトゥング)後のナチス賃金政策は、名目時間賃金を1930年の水準で安定化させることで賃率を不況以前よりも20%以上も低く抑え込むという形で、企業活動を助けた。通貨供給は1938年まで明らかにインフレ的ではなかったし、卸売物価の騰貴は比較的軽微なまま推移した。

以上のような新しい経済史研究の成果を総合的に踏まえたとき改めて注目されるのは、「ナチズムの雇用創出政策」が、単なる「景気対策」(Konjunkturpolitik)ではなく、「起爆」(Initialzündung)政策であったという当時の価格政策分析(Dickert, 1937)による指摘である。この「起爆」というタームはオールド自由主義の経済学者レプケに由来する。「起爆」政策は、景気の底を通過した後、公共投資として、「数量景気」を目指して発動され、それは、「通貨の健全性、公的財政の秩序、償還義務によって未来に過大な負担を課さないという必要性」が「経済活性化のための公的資金」に対して「比較的厳しい制限(上限)」を課しているという財政政策的枠

組みの中で構想されたものであった。こうした点について、すでに筆者は、その一部を、拙著『競争秩序のポリティクス』(2005年)において指摘したが、同書ではまだ照明が当てられていなかった「起爆」のコンセプトこそは、明らかに、上述した経済史研究の成果と整合的であると考えられる。また、この政策の発動過程において重要なことは、「数量景気を起動させるという方法」が効果を発揮したのは、「需要の弾力性が高い財」に関してであって、「需要が非弾力的な必需品である農産物」については特別な措置が取られたことである。

これは、ナチス食糧経済及び工業経済と労働経済の特質にアプローチする上で極めて重要な視点を示唆しているものと考えられる。本研究は、以上の研究状況と自身のこれまでの研究を踏まえている。

## 2. 研究の目的

ナチス政府が大不況からの景気回復過程で用いた経済政策は、通常の景気対策(反循環的な財政・金融政策)ではなく、いわゆる「起爆」(Initialzündung)政策であったということは、当時の証言にもかかわらず、今日、—ケインズ主義的解釈と新古典派的解釈との間で論争が継続していることも示すように—、我が国内外で一般に承認されているわけではなく、むしろ、研究史において全く看過されてきたクルーシャルな論点であると言ってよい。本研究は、「価格景気ではなく数量景気を」目指すとした、1933年5月の国家価格監視委員と国家経済委員の共同声明に注目し、この景気回復過程における経済政策の目的と手段と効果を分析することで、その「起爆」政策としての特質を明らかにするとともに、この過程で特別措置が取られた「需要が非弾力的な必需品である食糧」に関する政策に焦点を当て、食糧経済の仕組みを工業経済、労働経済と関連づけて分析することによって、いわゆる「組み合わせられた経済体制」としてのナチス経済の特質を解明することを目的とする。

## 3. 研究の方法

基本的には、各年度について、次の個別テーマのうちの一つを軸に、他の2つをも考慮しつつ、中心的研究テーマを設定して、取り組むこととした。(1)ナチス経済の景気回復過程における「起爆」政策と工業経済、(2)第三帝国における「食糧経済」の特質、(3)いわゆる「組み合わせられた経済体制」としてのナチス経済の特質。

分析には、ワイマール末期からナチス期におけるInstitut fuer Konjunkturforschungの統計調査、ライヒ統計(職業調査、経営調査)、価格監視関係の資料、当時の政策分析報告などを用いる。価格政策、農業政策に関

する経済学者の見解はドイツ法律アカデミーの刊行物が有用である。当時の経済政策では工業経済における不完全競争や食糧経済における労働生産性の論点が登場してくることから、市場均衡や生産関数に関する近代経済理論、経済成長理論のアプローチを導入する。

#### 4. 研究成果

(1) 戦間期におけるドイツの深くて長い大不況がナチス政権下で目覚ましい回復を遂げたことに関しては膨大な研究史の蓄積があるにもかかわらず、その経済政策が、当時、「起爆」(Initialzündung)と呼ばれていたことはこれまで全く看過されてきたように思われる。このコンセプトは、経済学者ヴィルヘルム・レプケに由来しており、景気の自動回復を前提として、景気の谷を抜けた後の景気上昇の促進を目的とし、その際には物価騰貴と財政拡大を抑制しつつ数量景気を実現することを企図するものであった。ナチス政府の景気回復政策となったこの「起爆」政策に関わって、ポンド・スターリングの金本位制離脱(1931年9月20日)より僅か3,4日前にライヒスバンク総裁ルターにより開催された秘密会議(9月16,17日)の議事録を取り上げ、同年7月半ば以後の金融危機のなかで景気対策プランとして、経済省の官僚ヴィルヘルム・ラウテンバッハによって提出されたラウテンバッハ・プランをめぐるレプケとルターの見解を軸に分析して、同プランのその時点での実施をひとまず「棚上げする」(aufheben)することがルターの意図であり、それに対応して「危機の自己治癒力」(Selbstheilungskraft der Krise)という結論が経済学者たちに支持されていったことを明らかにした。その上で、いったんは「棚上げ」にされた同プランが、景気の谷(1932年第4半期)を抜けた後の政策として再浮上してくることを示した。さらに、「ポンド・クラブ」(金本位制離脱を選択した諸国に関する当時の呼称)へのドイツの不参加が明らかとなった状況下で、景気研究所所長・国家統計局長のエルンスト・ヴァーゲマンによって提示された、金本位制の維持を前提とした景気対策であるヴァーゲマン・プランが却下されることになった文脈についても考察した。

(2) 第三帝国における「食糧経済」の特質に関しては、「起爆」政策の発動過程における数量景気の妨害要因である、需要非弾力的な財、とりわけ農産物に関わる食糧経済の管理の分析に研究の焦点が置かれた。第三帝国は1936年より、オールド自由主義のフランツ・ベームのいわゆる「例外的基本法」(4ヵ年計画施行法)によって国家部に独裁的代理権が付与される「例外状態」に入ったが、食糧経済は、すでにそれ以前

から、市場の管理・操舵という点で、他の工業経済、労働経済と比較して、「最も高度に規制された経済システム」であった。国家人民党のフーゲンベルク(Alfred Hugenberg)の後任として第三帝国の農業・食糧大臣のポストに就いたナチ党のダーレ(Richard Walther Darré)のもとで、食糧経済の管理システムは、「国家世襲農場法」(1933年)と「国家食糧団の暫定構成と農産物の市場・価格規制法」(1933年)によって基本的な骨格が形成された。その際に、大農林業経営(大土地所有)は「国家世襲農場」の枠組みから外され、(3)で触れるように特別の措置が取られた。

この食糧経済システムの課題として、当時の農業学者マックス・ゼーリング(Max Sering)、経済学者カール・ブリックマン(Carl Brinkmann)、法学者フランツ・ベーム(Franz Boehm)らの第三帝国農業経済分析をも踏まえつつ、「(農工間の)所得均衡」、「人口政策」、「食糧自給」の3点を析出した。その上で、大不況期における農業の状態を、農産物価格、工業製品価格、農業用機械等、農業の全要素生産性、労働生産性、一人当たりの耕地面積等に関して明らかにし、先の政策課題の経済的・社会的コンテクストを明らかにした。

(3) 「工業経済」、「労働経済」、「食糧経済」の「組み合わせられた経済体制」としてのナチス経済の特質を以下の点について明らかにした。全権委任法(1933年3月)によって「先取りされた戦時経済」という「例外状態」に入った第三帝国の経済では、すでに34年に、それまで公的投資、民間設備投資よりも遙かに低かった軍事費が急増して前2者と肩を並べ、翌35年にはそれらを超えて増加していったが、こうした中で、工業経済における競争政策の導入による市場の活性化、労働経済における「賃金規則」という例外規定による企業の労働条件への国家介入の慣行化による労働市場の均衡実現、そして、需要非弾力的な農産物価格に関しては、食糧経済に関連する全生産者・加工業者・流通業者の「国家食糧団」への組織化と公定価格の設定による生産者価格と卸売価格の管理が進行した。その目的は、食料品価格を抑えて賃金コストの上昇を緩和するとともに、商工業所得よりも遙かに低かった農業所得の前者との均衡化を図ることであった。この後者の目的は、1936年の「例外的基本法」(4ヵ年計画施行法)の実施に伴って前者が優位していく中で、後退を余儀なくされることになる。さらに、原則的に7.5ha~125haの農場を国家世襲農場として設定し理想的人間類型を育成しようとする人口政策の枠組みの中では、1934年より始まった食糧自給を目指す生産闘争の課題に対しては、労働生産性ではなく土地生産性の上昇によって対応せざるを得ないこととなり、それは食糧自給の

達成を困難にただけでなく、先の所得均  
衡化の課題とも背馳することとなった。な  
お、ワイマール期の農業改革(国家入植法)  
を回避して存続した大土地所有は、当時数  
多く発布されたエコロジー諸法や国際金融  
等の独自の関連が認められた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に  
は下線)

[雑誌論文](計 4件)

雨宮昭彦「フランス・ベームまたはナチス  
食糧経済の課題と政策」2017年1月(首都  
大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻  
Research Paper Series, No. 180)、1-86頁、  
査読無

雨宮昭彦「ナチズムと大土地所有——「中  
間層テーゼ」か」2015年9月(首都大学東  
京大学院社会科学研究科経営学専攻  
Research Paper Series, No.153) 1-38頁、  
査読無

雨宮昭彦「フリードリヒ・リストまたは  
テキストの生成と変容」2015年3月(首都  
大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻  
Research Paper Series, No.150) 1-53頁、  
査読無

雨宮昭彦「ヴィルヘルム・レブケまたは「世  
界恐慌」期における経済学と経済学者」2014  
年3月(首都大学東京大学院社会科学研究科  
経営学専攻 Research Paper Series, No.139)  
1-29頁、査読無

[学会発表](計 0件)

[図書](計 0件)

[産業財産権]

○出願状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：

国内外の別：

[その他]  
ホームページ等  
[http://www.kyouikujouhou.eas.tmu.ac.jp/te  
acherprofile/6/680601\\_00170.html](http://www.kyouikujouhou.eas.tmu.ac.jp/teacherprofile/6/680601_00170.html);  
<http://researchmap.jp/read0170445/>

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

雨宮 昭彦 (AMEMIYA, Akihiko)  
首都大学東京・社会科学研究科・教授

研究者番号：60202701

(2)研究分担者

該当者なし

研究者番号：

(3)連携研究者

該当者なし

研究者番号：

(4)研究協力者

該当者なし